

今後の審議会運営について

<基本的な考え方>

- 答申は12月28日に提出予定であり、実質審議は本日を含め3回となる。
- これまで子どもたちにとって、より望ましい教育環境を整備するにはどうしたら良いかを審議してきたので、統合における課題や留意点等については、ほぼ議論が出尽くしたと考えている。
- これからの審議は、子どもたちのために各委員が立場の違いを越えて、審議会としての考えをまとめていくための“合意形成を図る場”としていきたい。
- 答申には大きな方向性ととも、そのための前提条件等も付したい。また異なる意見がある場合は併記を考えていきたい。

<本日の審議の進め方>

二小を見直し対象とするかどうかを整理し、東西愛宕小の統合について再確認したい。
そのために、次の手順で審議を進めたい。

1. 東西愛宕小保護者への説明会、及びアンケートの結果報告を受ける。
2. 審議会として、以下の大きな方向性を整理する。

その整理に基づき、A案の場合は統合年度や統合の前提条件、新校の位置等を審議する。
B案の場合は、答申をどのような内容とするかを審議する。

<大きな方向性(案)>

A案【統合の方向】

東西愛宕小の統合は必要と考えるが、統合にあたっては保護者や地域の理解、魅力ある学校づくりを前提とする。

二小については、今回の見直しの検討対象としないが、指定校変更の弾力的運用を図り、隣接校に呼びかけを行い、可能な限り一定規模をめざす。

B案【現状維持の方向】

二小の線引きが難しい状況の中で、東西愛宕小のみの統合では、一定規模の確保ができないことから、今回は通学区域の見直しは行わず現状維持とする。

※ いずれの案についても異なる意見がある場合は併記する。